



言語研究センターは改組すべきである

——創立20周年を迎えるにあたっての提言

言語研究センター所長 山口 建治

神奈川大学言語研究センターの前身である、外国語研究センターは、1974年(1965年の外国語学部設立9年後にあたる)に創設された。当センターも今年でまる20年経たことになる。

この間、外国語学部所属の施設から、大学の施設へ格上げされるなど、様々な曲折を経て今日に至っている。1990年に現在の言語研究センターに改称されたが、外国語学部の研究・教育をサポートする研究所としての業務と外国語視聴覚教育の業務の二つを兼ね行う機構、という基本性格は設立当初より変わってはいない。

ところでこの数年、学内での言語研究センターへの風当たりが強い。教員サイドからは言語研究センターは何もやってくれない、学生からは不親切で利用しにくいなどの苦情をしばしば耳にする。所長に就任して一年、そういう悪評がたつ原因をいろいろ考えてみたが、結局、現在の言語研究センターの仕組みそのものに問題があることに気づいた。そこで、言語研究センターの抜本的な改組案を提示し、所員各位の参考に供したい。

言語センターへの風当たりがとくに強くなってきたのは、20号館ができ当センター関連の諸施設が20号館に移ってきてからのように私には思われる。従来のセンター事務室と視聴覚準備室とが一箇所にまとめられ、教員がくつろいで意見交換できる、教員のたまり場的なスペースが全く無くなってしまった。現在のセンターの事務室は、授業でLL教室を使っている教員以外、ほとんど立ち寄ることはなくなったのではなかろうか。言語センター全体があたかも単なる外国語の視聴覚教

育のための施設になってしまった観を呈している。今日では、言語研究センターとは本来そういう所であると思ひ込んでいる所員も少なくないと聞く。

しかし、沿革からいっても、また現行の規定からいっても、当センターが研究業務と視聴覚教育の業務とを併せて行うことを目的に設置されていることは明白である。現行規定には、センターの設置目的は「言語、言語教育及び関連諸科学に関する理論的実際的研究並びに語学視聴覚教育の促進をはかることを目的とする」とうたっているのである。

ところが、この研究関連の業務と視聴覚教育関連の業務を二つながらうまくみあわせて遂行するのは至難のわざである。そもそも、視聴覚の業務は、主として職員が行う一種のサービス業務であり、教員主体の研究業務とは馴染にくい。財政の面、人事の面で大学当局のよほどの強い支援がない限り、この二種の業務を一つの機構でこなすのは無理である(他大学でもあまり例がない)。

そのうえ悪いことには、現行の言語研究センター規定は、法学研究所や経済貿易研究所など他の研究所の規則に準じて作っておきながら、所員資格のところだけは、神奈川大学の教員であれば、「所属を希望する者」は誰でも所員になれるという、所員の専門性などは全然問わない規定になっている。所員資格をこんなにも無原則に広げてしまったのでは、一体何のために組織か、わけが分からなくなってしまふのも当然であろう。この所員規定と設置目的とは一体どう整合するというのであろうか。(ちなみに、法学研究所規則の所員

規定は、「所員は本学法学部の教授・助教授・専任講師とする」、経済貿易研究所の規定のそれは、「所員は本学経済学部の専任教員及び短期大学部商業科の専門科目担当の専任教員」とするとそれぞれうたい、明確に所員の範囲を限定している。）

当センターが全学の教員に開かれた単なるサービスセンターでよいのなら、その管理運営を我々外国語学部の教員がおめでたくも一手に引き受ける必要などないのである。この規定を作成した人は、センターを称するからには、全学に開かれた組織にしなければならないと考えたのかも知れないが、もしそうだとするならば、研究所の規定などを準用しないで、図書館や情報処理センターの規定を参考にして、規定を作成すべきであった。

ともかく、言語研究センターは、いったい教員のための研究所なのか、それとも外国語視聴覚教育のためのサービスセンターなのか。二つの業務をあいまいに兼ね備えるというのは、もはや限界にきているというのがこの一年間所長を勤めて得た実感である。そこで、この二つの業務を分離し、それぞれ独立の機構を作ることを提案したい。その基本構想は以下のようなものである。

言語文化研究所

言語研究センターの研究関連部門を独立させ、外国語学部に基礎を置く研究所とする。そのメンバーは、三学科教員と外国語、日本語の授業担当者+αとする。

こういうと外国語学部にはすでに人文学研究所があるではないかという反論がすぐ返ってくるのが予想される。だが人文学研究所は、外国語学部ができる以前よりある、全学の人文系教員を幅広く糾合した組織であり、外国語とか外国文化の研究を主要任務として掲げているところではない。

現在、言語研究センター所員の大多数が人文学研究所所員を兼ねており、いわば二重登録のかたちになっているが、これはあまり好ましいことではない。外国語研究センター時代からずっと、当センターが研究所としての機能を十分に発揮してこなかったために、このような結果になっているのではなからうか。活動の幅がいかにも狭すぎて、外国の言語や文化を専攻する者でも、このセン

ターを足場に何かをしようとは、なかなか発想できなかったのである。

視聴覚教育サービス部門を分離独立させ、言語研究センターが言語文化研究所として再出発すれば、多くの所員は研究活動の拠点をこの新しい研究所の方に移してくれるのではないか。そうすれば、人文学研究所にとっても、人文系基本科目担当者を主体とする研究所として純化でき、今後の新学部（科）構想を展望する上でも、身軽になって検討することができて、好都合ではないかと判断する。

新しい言語文化研究所は、全所員を例えば言語理論研究班、言語教育研究班、アメリカ言語文化研究班、ヨーロッパ言語文化研究班、アジア言語文化研究班などにそれぞれ分属させ、適宜研究会を開き、所員間の交流を図る。

視聴覚センター（準備室）

現有の視聴覚設備施設を基礎にして、全学に開かれたAVセンターに発展させることを目指す。ただし、現在の諸設備施設では、AVセンターを称するには貧弱すぎるので、当面はその準備室として、語学教材のみを取り扱う所とし、その運営にあたる委員会を別途組織する。

所員各位の賛同を得られれば、直ちに改組に取り組むつもりであるが、当面は言語研究センター内部でこの二つの業務を明確に区分するところから始めるのが、より現実的であろうとは思っている。